鳥取市立病院職員採用試験

試験区分	採用予定人数	受験資格	試験会場	申込受付期間	試験日
	25人	昭和33年4月2日以降 に生まれた人 ※看護師・助産師免許取 得者(平成30年3月末 までの取得見込者含む)	鳥取市立病院 的場一丁目 1 番地	6月14日(水)まで	6月25日(日)
看護師助産師			鳥取県関西本部 大阪市北区梅田 1-1-3-2200 大阪 駅前第3ビル	6月21日(水)まで	7月2日(日)
			サンピーチ OKAYAMA 岡山市北区駅前町2丁目3番31号	6月28日(水)まで	7月8日(土)

試験方法 面接および小論文

受験案内 市立病院 1 階総合案内、市役所本庁舎 1 階総合案内所、駅南庁舎 1 階総合窓口、各総合支所、鳥取市関 西事務所(鳥取県関西本部内)で配付

※詳しくは受験案内または市立病院ホームページをご覧ください。

精神障害者保健福祉手帳•自立支援医療受給者証(精神通院) の更新手続き

間駅南庁舎障がい福祉課 60857-20-3474 80857-20-3406

精神障害者保健福祉手帳の有効期間は申請受理日から 2年間、自立支援医療受給者証(精神通院)受給者証の 有効期間は申請受理日から1年間です。

※有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能。

- ■窓口(次のいずれかで更新手続きができます)
- ○市役所駅南庁舎障がい福祉課
- ○各総合支所市民福祉課
- ○通院先の医療機関医事課(医療機関によってはでき ないところもありますので、確認して下さい)

■必要な書類

精神障害者保健福祉手帳

- ・申請書(窓口にあります)
- ・現在使用の精神障害者保健福祉手帳
- ・ 医師の診断書 (手帳用) または障害年金証書 ※なお、精神障害者保健福祉手帳と障害年金証書の 等級が異なる人はお問い合わせください。
- ※年金で申請の場合は、証書原本と振込通知書、ま たは通帳(直近年金振込記載のもの)
- ・写真(手帳の更新記載欄が無くなった人も必要)
- ・臼繿

- ・マイナンバーが確認できるもの(通知カードか個人
- ・本人確認できるもの(障害者手帳、運転免許証など) ※代理人が申請する場合は、代理権の確認ができる ものと代理人の本人確認ができるものが必要。

自立支援医療受給者証(精神通院)

- ・申請書(窓口にあります)
- ・現在お持ちの受給者証
- ・医師の診断書
- ※診断書は2年に一度の提出(受給者証で確認)
- ・医療保険証の写し
- ・所得・収入状況がわかる書類(年金、手当などの振 込通知書の写しまたは通帳の写し。必要な年分が不 明な場合はお問い合わせください)
- ・印鑑
- ・マイナンバーが確認できるもの(通知カードか個人 番号カード)
- ・本人確認できるもの(障害者手帳、運転免許証など) ※代理人が申請する場合は、代理権の確認ができる ものと代理人の本人確認ができるものが必要

出水期に備えた防災体制を



概ね6月~10月は、梅雨や台風などで河川 が増水しやすい時期(出水期)であり、注意が 必要です。

総合防災マップなどで河川が氾濫した場合な どに備えて、避難場所や避難方法などの確認を しておきましょう。総合防災マップは、本庁舎、 駅南庁舎の総合案内や、各総合支所の窓口、各 地区公民館でも配布しています。

また、「あんしんトリピーメール」に登録す れば、防災・防犯など安全・安心に関する情報 がメールで配信されます。登録は無

■ QR コードのメールアドレスか、 e-tottori-safe@xpressmail.jp

料ですので、ぜひ活用しましょう。



へ空メールを送り、返信メールに記載された アドレスへアクセスして登録してください。

平成 29 年度鳥取市職員採用試験【一般事務(大学卒業程度)・専門職】

間本庁舎職員課 🖪 0857-20-3107 🗐 0857-20-3040

【職種・年齢要件】

E.IMIE FESSION				
職種など	年齡要件			
一般事務(大学卒業程度)	昭和63年4月2日から平成8年4月1日に生まれた人			
専門職 (土木・電気・衛生技師(化学)・保健師・ 管理栄養士・歯科衛生士・保育士)	昭和57年4月2日以降に生まれた人			

【受付期間】

6月1日(木)~6月28日(水)

【試験日程】

1 次	試験	2次	試験	3 次試験		
試 験 日	合格発表	試験日	合格発表	試験日	合格発表	
7月23日(日)	8月上旬	8月下旬	9月下旬	10 月上旬	10 月下旬	

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎 1 階総合案内・2 階職員課、駅南庁 舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布する受験案内または本市公式ホームペー ジでご確認ください。

※事務(高校卒業程度)・社会人経験者対象の試験については、市報7月号でお知らせします。

介護保険負担限度額認定証の更新手続き

間駅南庁舎高齢社会課 🐔 0857-20-3452 🗐 0857-20-3404

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。介護 受付期間 6月1日(木)~6月30日(金) 保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介 ところ 駅南庁舎高齢社会課または各総合支所市民福祉課 護療養型医療病床)に入所中の人は、施設が代行で申請 必要なもの 本人および配偶者の印鑑、本人および配偶者 手続きを行う場合がありますので、施設へご相談くださ い。在宅で認定証をお持ちの人には更新のお知らせをお 送りする予定です。

の通帳などのコピー、本人確認書類、個人番

号確認書類など

【認定区分の判定】

	利用者負担段階			負担限度額(本人負担額)			
					居住費(滞在費)		
		市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)で老齢福祉年金を受給されている人、 生活保護を受給されている人	かつ、預貯 金などが1000 万円(夫婦 で2000万円)以下	ユニット型個室	820円/日	300円/日	
				ユニット型準個室	490円/日		
	第1段階			従来型個室	490円/日 (320円/日)		
				多床室	0円/日		
		市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)の人のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人		ユニット型個室	820円/日	390円/日	
				ユニット型準個室	490円/日		
	第2段階			従来型個室	490円/日 (420円/日)		
				多床室	370円/日		
		市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)の人のうち、上2項に該当しない人		ユニット型個室	1310円/日	650円/日	
				ユニット型準個室	1310円/日		
	第3段階			従来型個室	1310円/日 (820円/日)		
				多床室	370円/日		
	第4段階 上3項に該当しない人(市民税課税世帯)			居住費 (滞在費)・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくことになります。			
	※従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合になります。						

※征米型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に人所または、短期人所生沽介護を利用した場合になります。

15 Tottori City News Letter 2017.6 とっとり市報 2017.6 14